

株式会社ビナリオ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 8月 1日～平成31年 7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 8月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得を促進する取り組みを行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成29年11月～ 年次有給休暇の取得計画書を策定
- 平成30年 1月～ 定期的に年次有給休暇の計画的取得を推進